

平成23年度 井郷地域わくわく事業 15団体が取り組みました。

■事業名: 高町まちづくり活動
■団体名: 高町まちづくりの会



■事業名: 区民会館広場及びびびっこ広場の美化活動と安全確保のための事業
■団体名: 天道幸友クラブ



■事業名: 第5回井郷ウォーキング大会の開催
■団体名: 井郷まちづくりの会



■事業名: 井上自治区花いっぱい運動
■団体名: 井上自治区

■事業名: 演奏技術向上事業
■団体名: 御船太鼓クラブ



■事業名: 四郷地区棒の手復活50周年記念誌事業
■団体名: 四郷地区棒の手保存会

■事業名: 法面利用による花壇づくり
■団体名: 寄り合い花壇の会



■事業名: 里山(お嶽山)整備事業
■団体名: 下古屋まちづくり委員会

■事業名: しら髭草周囲の散策路作り
■団体名: 御船 しら髭草を守る会



■事業名: 総瀬川河川敷「シデコブシ」の保護活動
■団体名: 御船シデコブシを守る会

■事業名: (井上公園)遊歩道みどりの小径の整備
■団体名: ふるさと井上・未来座



■事業名: 安全な地域づくり活動の推進
■団体名: 井郷地区防犯ネットワーク会議

■事業名: 河川清流化と地域環境整備活動
■団体名: 御船の川と環境を守る会



■事業名: 井上自治区福祉対策事業
■団体名: 井上自治区 女性部

■事業名: 水無瀬川周辺植栽推進事業
■団体名: 水無瀬川周辺植栽推進事業実行委員会



井郷 地域会議 だより

2012年2月

第23号

募集! 平成24年度 わくわく事業のご案内

募集期間: 平成24年3月1日(木)~4月4日(水)

募集金額: 500万円

公開プレゼンテーション: 4月29日(日) 午前9時30分~
猿投コミュニティセンター 大会議室

あなたも「わくわく事業」で「わくわくする地域づくり」をはじめませんか!



わくわく事業とは・・・?

地域の活性化や、地域課題の解決に取り組む団体を支援するため、豊田市が地域活動を支援する助成制度です。

詳しくは、内側の募集要項をご覧ください。申請書等は豊田市役所 猿投支所や井郷交流館で配布しています。また、豊田市ホームページからもダウンロードできます。

わくわく事業のご相談は、募集期間前でも豊田市役所 猿投支所で行っています。どんなことでも、お気軽にご相談ください。

豊田市では、住みよいまちづくりのため共働によるまちづくりを推進し、都市内分権をすすめています。「わくわく事業補助金」や「地域予算提案事業」は都市内分権を実現する一連の仕組みの事です。

平成23年度 わくわく発表会のお知らせ

- 日 時: 平成24年3月21日(水) 午後7時~
- 場 所: 猿投コミュニティセンター 大会議室
- 内 容: 平成23年度「わくわく事業」実施団体が活動の成果を発表します。

※ 傍聴自由!! ぜひお越しください。



平成24年度 私たちの地域は私たちの手で、もっと住みよく、おもしろく

わくわく事業補助金

井郷地域 募集要項

募集期間 平成24年 **3月1日** (木) ~ **4月4日** (水)

わくわく事業は、①地域課題の解決 ②地域の活性化に取り組む団体を支援する地域活動支援制度です。

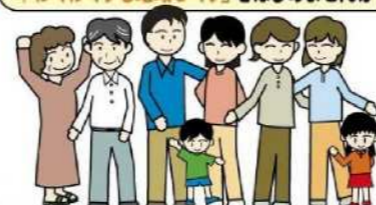
井郷地域わくわく事業には、「基礎コース(書類審査のみ/補助金上限10万円)」と、「発展コース(書類審査とプレゼンテーションを実施/補助金上限100万円)」の2種類があり、井郷地域会議の審査を経て、採択された事業に豊田市が助成します。

応募資格・要件

- ①原則として5人以上で組織された団体
- ②活動が当該地域の多数の住民に支持されると認められる団体
- ③政治活動、宗教活動及び営利活動を目的としない団体

※ 豊田市補助金等交付規則第5条の2各号に定める
暴力団に関する交付の除外要件に該当した場合には、交付の対象となりません。

あなたも「わくわく事業」で「わくわくする地域づくり」をはじめませんか!



募集事業

補助金交付決定から平成25年3月31日までに完了する事業で、自ら発意・企画し、自主的に取り組む、次のいずれかに該当する事業

- ①保健、医療又は福祉を通して地域づくりを推進する事業
- ②地域の伝統、文化、郷土芸能又はスポーツを通して地域づくりを推進する事業
- ③安心・安全な地域づくりを推進するための事業
- ④地域の生活環境の改善、景観づくり、自然環境保全を図る事業
- ⑤子どもの健全育成を通じて地域づくりを推進する事業
- ⑥地域の特性を生かした産業振興のための事業
- ⑦地域づくりに有効な助言、提案を受けるための事業
- ⑧その他個性豊かな住みよい地域社会を構築するための事業

※ 対象外事業：豊田市・豊田市の外郭団体が実施している
助成事業や、市長が適当でないとした事業



補助対象経費

補助金の交付対象とする経費は、補助事業の目的を達成するために直接必要な経費です。

講師謝礼、消耗品費、燃料費、印刷製本費、原材料費、備品購入費など

団体の経常的な活動に要する経費、用地取得費、賄材料費などは、対象外です。詳しくは、井郷地域会議わくわく事業予算科目早見表をご覧ください。

補助率・補助限度額

補助率は、補助対象経費の最大100%です。補助限度額は、基礎コースが10万円まで、発展コースが100万円までで、井郷地域全体では500万円です。また、科目により補助率や補助限度額に制限がありますので、井郷地域会議わくわく事業予算科目早見表でご確認ください。補助率や補助金額は、地域会議の審査会を経て決定されます。

審査

- 基礎コース 書類のみで審査を行うため、公開プレゼンテーションは行いません。
- 発展コース 書類審査と公開プレゼンテーションによる審査を行います。
(プレゼンテーションとは、地域会議委員や参加者に対して、申請事業をPRすることです。)
基礎コース・発展コースともに、地域会議で「社会的公益性」「地域貢献性」「実現性」「継続・発展性」から評価し、事業の採択・不採択や補助金額の審査を行います。
その審査結果を踏まえ、市長(支所長)が補助金交付の適否、補助金額を決定します。

公開プレゼンテーション

日時：平成24年4月29日(日) 午前9時30分～
開催場所：猿投コミュニティセンター 大会議室
発表時間：1団体あたり 10分以内
発表方法：事業内容を中心に、わかりやすく発表
写真、申請書類、パソコンなど なんでも結構です。



わくわく事業採択団体(基礎コース・発展コース)は、平成25年3月13日の「わくわく事業成果発表会」で、活動報告を行うことも補助条件となります。

応募方法

応募団体は、募集期間中に下記の必要書類を猿投支所へ提出してください。なお、受付は平日の午前8時30分～午後5時15分です。土・日曜日、祝日は受付ができませんのでご注意ください。

申請書類は猿投支所・井郷交流館で配布しています。また豊田市ホームページ内の井郷地区わくわく事業 (http://www.city.toyota.aichi.jp/division/ad00/ad11/1193293_7078.html) からダウンロードできます。

- ①交付申請書
- ②補助申請事業概要
- ③年間活動計画書
- ④予算書
- ⑤会員名簿・同意書
- ⑥活動をPRできる書類
- ⑦その他、見積書ほか審査で必要とする書類

問合せ先(井郷地域会議事務局)

豊田市 社会部 猿投支所 地域振興担当 電話:45-1211 FAX:45-4824
E-mail sanage-shisho@city.toyota.aichi.jp

花いっぱい運動に関する申請をされる団体の皆さんは、公園課へお問合せください。【問合せ先】 豊田市役所公園課 電話34-6621